

## 平成30年度(2018年度)第2回豊中市総合教育会議 議事録

### 1. 日時

平成30年(2018年)9月26日(水) 午前9時30分～10時10分

### 2. 場所

豊中市役所 第一庁舎6階 教育委員室

### 3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	奥 田 至 蔵
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	森 由 香

### 4. 案件

- (1) 「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」素案について
- (2) その他

## 5. 出席職員

### 政策企画部

部	長	榎本	弘志
企画調整課	長	佐野	健二
企画調整課	企画調整係長	石村	知子

企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	福山	隆志
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	田中	克嘉
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	岩下	良輔
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	定光	絵里

### 教育委員会事務局

事務局	長	吉田	久芳
教育	監	田中	彰治
次	長	藤原	二郎
教育総務課	課長補佐	湯浅	安由里

## 6. 議事

### 【「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」素案について】

(長内市長)

・前回の総合教育会議での意見等をふまえた大綱の素案をご提示し、意見交換等を行う。

(榎本部長)

・前文の主な変更点として、前素案では子どもに主眼を置いた記載の部分を、「誰もが豊かな人生を送ることができる」という文面を加筆し、子どもから人生100年までを見とおした大綱になるようにした。

・ダイバーシティの視点から、「誰もが」という言葉を使用している。そして、ご意見をふまえ、「市民や地域の各種団体、事業者である企業やNPO,大学などの多様な主体による協働のもと」という文言を加筆した。

・基本理念の主な変更点は、ダイバーシティの視点から「誰もが輝き」という文言を加筆し、さらに新しい未来を創るということを明らかにするために「未来づくり」を「未来を創造」という文言に変更した。

・方針の主な変更点は、構成についていただいていたご意見をふまえ、方針を4つから2つに整理を行った。方針1では子どもが人生を切り拓くことに注目し、方針2では誰もが豊かな人生を送ること、を掲げることにより、方針1と2を通して、子どもから人生100年までを見とおした大綱になるようにした。方針1の下に、学校教育の充実、学校園、家庭、地域で子どもたちを育むことを位置づけ、さらに、若者の自立支援の項目を追加している。方針2については、生涯学習と文化芸術・スポーツを別立てとし、生涯学習の中では学びの成果を活かすこと、次代の地域を担う人材づくりについて触れ、文化芸術・スポーツについても前回の素案より詳しく記載している。

(奥田委員)

・前回に比べて構成立ては整理できており、大綱について若者の視点があるのはよかった。

・方針1の(2)「学習機会や体験活動など子どもの居場所づくり」という表現は、「学習・体験活動の機会」という表現がよいのではないか。

・方針2の(2)について、「市民がスポーツできる場や機会の充実を図ります」というよりも、行政の役割として、市民文化の創造とスポーツ活動を支援するということを強調されてもよいのではないか。

(森委員)

- ・ダイバーシティに関しては、随分入れていただいているのでよかった。全体的な構成も子ども、若者と分けているので分かりやすい。
- ・方針1(2)2行目「市民力や地域力を生かした」という表現について、市民力はこういった力で、どういう働きかけを期待している言葉なのかを教えていただきたい。

(長内市長)

- ・例えば、千里ニュータウンであれば、まず団地を建築し、同年代の方々が入居し、その中でコミュニティをつくり地域自治を進めてきたことが市民力である。新たなまちの発展を総称して市民力、地域力と捉えている。

(岩元教育長)

- ・市民力、地域力は、行政から発信する際に、最近使用するようになってきた。例えば、公民分館の活動については、熱心に活動されている多くの市民の方を表現しているものだと理解している。

(森委員)

- ・方針1「切れめのない支援」について、小中学校についての掲載はあるが、その後が就労になっている。若者について、高校受験や大学受験の際にも何らかの支援や様々な選択肢が必要と感じるが、豊中市は「切れめのない支援」について、どのように考えているのか。

(長内市長)

- ・義務教育を終えた後の子どもを支援する方法としては、市町村の独自性だと考えており、豊中市においては、就労支援や生涯学習、そして発達支援は特に独自性をもたせたいと考えている。

(藤原委員)

- ・構成は、今のままでよいが、基本理念について、もう少し具体化した方がよいと思う。例えば、「誰もが自立する力や生きる力を育て共生する社会」と広く、具体化できるような言葉に変えた方がよいのではないか。
- ・方針2の「誰もが豊かな人生」のところを「誰もが充実した人生」と表現を変えた方がよいと思う。

(船曳委員)

・前回の質疑により、すべての子どもが、若者も含めたものと理解できるが、一市民として聞いた場合はわかりにくいかもしれない。

(岩元教育長)

・大綱について、市民の方や様々な世代の方が見て分かり易い方がよい。  
・修正案は構成を含めてうまく整理されている。  
・カタカナ言葉や英語など難しい言葉はできるだけ避けて、使わないといけない場合は分かり易く注意書きを入れるなどの配慮が必要ではないか。  
・方針1 (1) の「ICT」は、どこまで市民の方々に浸透しているのかと思う。

(長内市長)

・使用できる言葉は使用し、分かりにくい言葉は注釈を入れて分かり易いようにしていきたい。

(奥田委員)

・方針2 (1)、(2) とともに「充実」という言葉について、少し変えた方がよいのではないか。例えば「多様な学習機会の提供や学習環境の充実を図り」という表現もあると思う。

(長内市長)

・本日ご提示した素案を、意見集約しながら事務局で進めていく。

## 【その他】

(事務局)

・次回は、11月20日・火曜日の9時30分から総合教育会議を開催  
・意見等を踏まえて9月末に原案を作成し、10月初旬にパブリックコメントの予告を1週間したのち、その後3週間で意見募集を行う。その意見を踏まえて、最終案を11月の総合教育会議でお示ししたい。